

令和4年度
東京都公立大学法人
業務実績評価
参考意見書

東京都立大学法人の令和4年度業務実績評価に関する参考意見

- I 東京都立大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

大項目番号4 学生への支援

- ・ 障害に対する理解促進や支援スキル向上に係る各種の取組が推進されているが、バリアフリーチェック講習会など、開催時期を工夫することで参加者のさらなる増加が見込めるため、今後の取組に期待する。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
- (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

大項目番号8 都政との連携

- ・ 都の各局等と協働して、学生が都に政策提言をする機会を設けてはどうか。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
- (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号9 社会貢献等

- ・ プレミアム・カレッジ専攻科の修了生を対象とする研究生コースの令和5年度入学志願者数が急減している。原因究明と対応策の検討が望まれる。
- ・ 大学発ベンチャー支援において海外での活動に拡充してはどうか。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

大項目番号11 グローバル化

【海外の大学等との連携、都市外交を支えるネットワーク形成、キャンパスの国際化】

- ・ 留学生の出身国・地域の多様化が明快かつ具体的な目標に向けて推進されることを期待する。

- II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号17 研究

- ・ PBLでの学生の成績とディプロマポリシーを分析し、PBLの内容の見直しを図ってはどうか。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

大項目番号20 グローバル化

- ・ グローバル人材の能力指標基準について、入学時と修了時の測定方法の一定程度の統一を図り、学生個人の指標ごとの伸びを確認できる体制が整備されると、学修指導にもより活用できると思われる。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

大項目番号22 教育の実施体制等

【教育システムの継続的な改善、他の教育機関等との連携】

- ・ 都立工科高校（都立工業高校）からの編入学生獲得に向けて方策の検討が必要ではないか。編入学後に補えることがあれば、編入学時の要件を緩和することも検討してはどうか。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
(2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

大項目番号28 社会貢献等

- ・ 地域での産学公連携・共同研究推進のための方策を体系的に組み立てることが必要と考える
- ・ 地域貢献の充実に向け、中小企業経営者や労働者のニーズを調査するとともに、2大学1高専で共有してはどうか。